

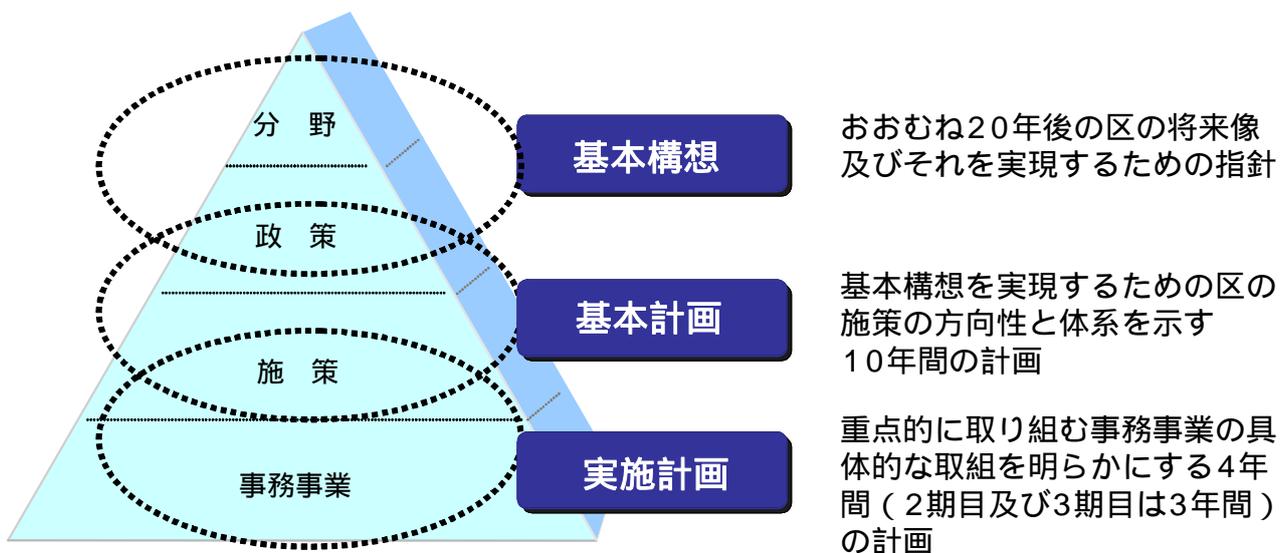
第 1 章 基本的な考え方

1 基本計画の位置付け

「荒川区基本計画」は、新たな基本構想に示された20年後の荒川区の将来像である「幸福実感都市 あらかわ」を実現するための戦略書です。

各分野ごとに4年後及び10年後に区が達成すべき具体的な指標を掲げ、その目標達成のために推進していく施策の体系と方向性を明らかにしたものであり、今後の区政運営の基本的な指針となるものです。

さらに、この戦略をどう具体的に進めていくかを示した戦術書である「荒川区実施計画」を併せて策定し、今後、4年間（2期目及び3期目は3年間）に重点的に取り組む事務事業を明確にし、「幸福実感都市 あらかわ」を実現していきます。



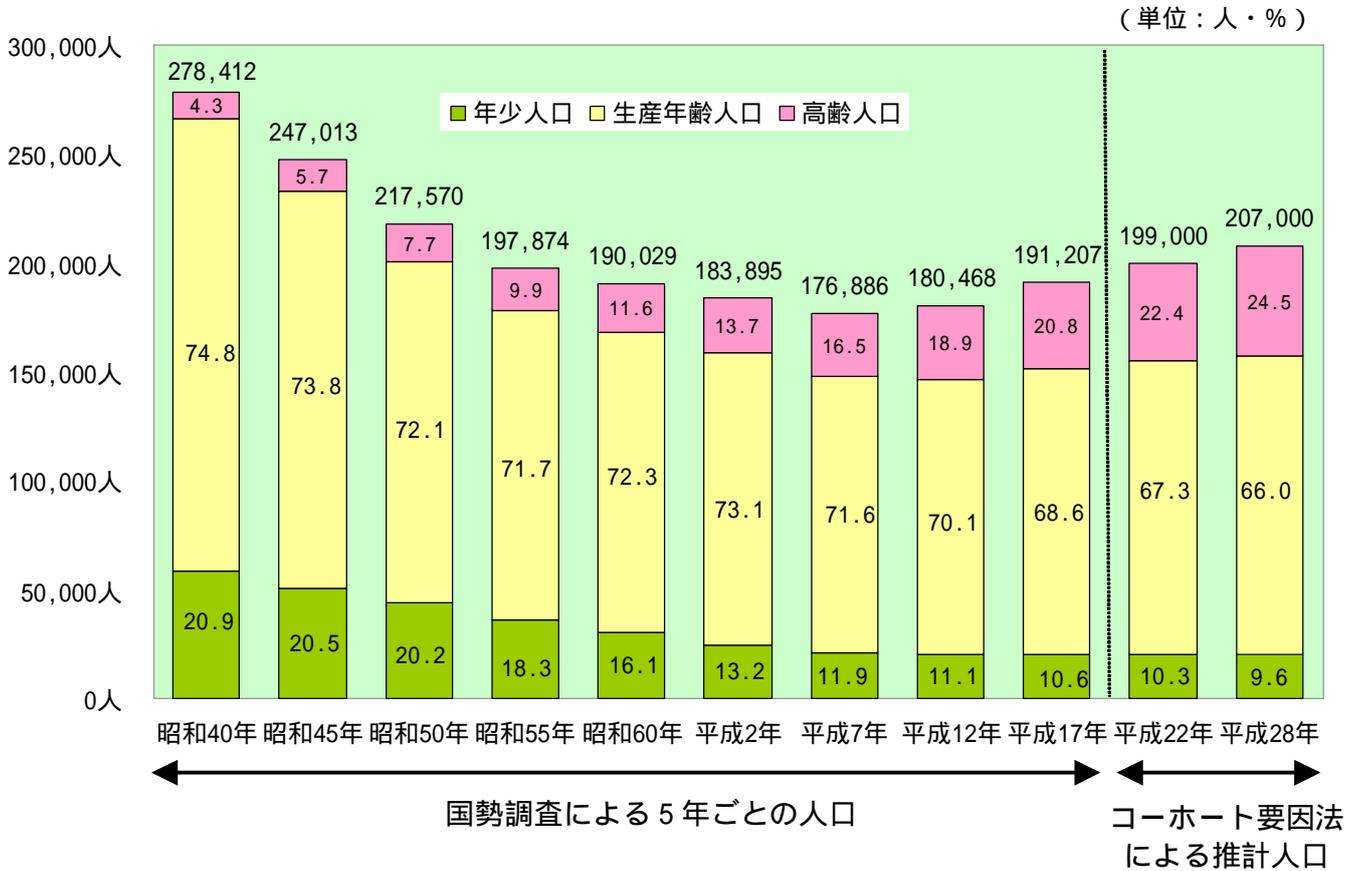
2 基本計画の期間

基本計画の計画期間は、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間とします。基本計画の計画期間内に実施計画の見直しを 2 回行います。

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	..	H38
基本構想	おおむね 20 年後の将来像											
基本計画	計画期間 10 年											
実施計画	計画期間 4 年											
				(見直し)	計画期間 3 年							
						(見直し)	計画期間 3 年					

3 基本計画の前提条件

(1) 荒川区の人口の推移と推計



荒川区の人口の推移を国勢調査からみると、昭和40年の人口は27万8,412人でしたが、以降昭和50年代前半まで大幅に減少してきました。昭和50年代後半からは減少傾向が鈍化し、平成12年には上昇に転じ、平成17年には対12年比で約1万人の増加となりました。

平成17年以降も現在の傾向が続くものとして推計すると、総人口は平成22年には約19万9千人、平成28年には20万人を超える見込みとなります。人口の年齢構成についてみると、平成28年には、年少人口(0~14歳)は9.6%、生産年齢人口(15~64歳)は66%、高齢人口(65歳以上)は24.5%と推計されます。

(2) 財政収支の想定

今後10年間の財政収支(平成19年度～平成28年度)の想定

(単位:百万円)

(一般会計)		19～22年度	23～28年度	合計
歳入	特別区税	57,372	87,151	144,523
	特別区交付金	153,108	231,475	384,583
	国・都支出金	67,406	97,761	165,167
	特別区債	2,287	2,250	4,537
	その他歳入	47,121	62,969	110,090
	歳入合計	327,294	481,606	808,900
歳出	人件費	72,499	108,107	180,606
	扶助費	74,289	111,738	186,027
	公債費	15,594	16,249	31,843
	計画事業費	65,756	96,778	162,534
	非計画事業費	99,156	148,734	247,890
	歳出合計	327,294	481,606	808,900

「19～22年度」欄の数値は実施計画の計画期間(4年間)内の財政収支を合計したものであり、

「23～28年度」欄の数値は23年度以降6年間の財政収支を合計したものです。

【試算の前提条件】

上表は、基本計画の計画期間中における財政収支について、現行の税財政制度を前提に、以下のような条件で想定したものです。

区 分		見 積 り の 考 え 方	
歳入	特別区税	実施が予定されている税制改正を踏まえ、近年の所得状況及びたばこ売上状況などの要素を考慮	
	特別区交付金	現行の制度を継続するものとして、調整三税(固定資産税、特別土地保有税、住民税法人分)の近年の動向を踏まえて試算	
	国・都支出金	計画事業	計画事業ごとに試算
		非計画事業	19年度予算と同額
	特別区債	19年度予算は事業費ごとに試算、20年度以降は毎年度3億7,500万円として試算	
	その他歳入	計画事業	計画事業ごとに試算
基金繰入金		19年度から22年度のみ計上	
その他		消費譲与税等の交付金や使用料手数料等は19年度予算と同額	
歳出	人件費	19年度予算における性質別経費区分を踏まえた上、今後の退職手当などの要素を加えて試算	
	扶助費	過去の予算における性質別経費区分を踏まえた上、生活保護費、児童手当などの要素を加えて試算	
	公債費	既発債分	実償還額
		新発債分	毎年度3億7,500万円を発行するものとして償還額を試算
	計画事業費	実施計画に基づく各年度の予定額を積み上げるとともに、23年度以降は過去の予算を踏まえて試算	
	非計画事業費	19年度予算における非計画事業費と同額	

